

市政執行方針

(平成29年2月28日)

稚内市長 工藤 広

【目次】

はじめに・・・1 P

基本施策

【Ⅰ まちの可能性を実感し、未来を拓く市政】・・・3 P

【Ⅱ みんなが共感し合う市政】・・・9 P

【Ⅲ 安心を実感できる市政】・・・13 P

【Ⅳ 賑わいを実感できる市政】・・・19 P

行財政運営について・・・23 P

むすび・・・25 P

はじめに

本日、平成 29 年第 1 回定例会が開会されるに当たり、市政執行方針を申し述べさせていただきます。

昨年は、様々な場で、このまちが取り上げられた一年であったと、そう振り返っています。

年明け早々に飛び込んできた、稚内空港を含む、道内空港の一括民営化の取組に始まり、6月の「きた北海道広域観光周遊ルート」の指定、また、大型クルーズ船の受入のための、稚内港の整備が決定するなど、2020年、国が目標とする訪日外国人旅行客数4,000万人、そのうち北海道における目標500万人に向けた取組が、本市においても展開されることとなりました。

本市の魅力やポテンシャルを、内外にアピールする絶好の機会と捉え、着実に事業を推進していきたいと考えています。

また、市民の安心、安全な暮らしを守るために、今、何をなすべきか、改めて考えさせられた一年でもあります。

自然災害への備え、医療の充実、そしてJR問題など、簡単には解決できない問題ではありますが、引き続き、市民の皆さんの協力を得ながら、全力で取り組んでいかなければならない、そう思っています。

早いもので、私が市長に就任し、6年が経とうとしています。

平成29年度は、2期目の任期の折り返しとなる年でもあります。

まさに、今年が正念場という意味で、直面する課題を一つひとつ乗り越え、将来のために更なる布石を打つ、そんな一年となるよう、今一度、気を引き締め、市政運営に当たる覚悟です。

それでは、平成29年度の主な施策を、私が定めた4つの基本方針に沿って、述べさせていただきます。

一点目は、「まちの可能性を実感し、未来を拓く市政」
についてであります。

本市の重要な産業である、第1次産業の振興を図り、また、地域経済の中核を担う、中小企業を支援することは、地域の活性化とともに、将来にわたって、本市の経済を支える礎となるところであります。

農業については、昨年採択された、勇知地区の「総合農地防災事業」の工事が、いよいよ新年度から本格化します。

引き続き、生産性の向上、経営の安定化を図るため、草地などの農業生産基盤や、農道、営農用水などの農村生活環境の整備を進めていきます。

また、新規就農をめざす若者や、農業後継者など、担い手育成を支援し、活力ある農業の実現に向けて、取り組んでいきます。

水産業においては、安定した水産業を確立するため、引き続き、担い手育成の取組に対して、支援を行うとともに、新規漁業就業者の確保に向け、技術指導だけでなく、生活支援、相談支援など、一体となった受入体制の構築について、

関係機関と協議して進めていきます。

また、宗谷港の船舶上架施設の更新により、大幅な作業量の軽減、安全性の向上、そして経費削減が見込まれることから、今後の整備に向けて、現在、国に要望を行っているところです。

水産加工品の品質向上と、海外輸出による販路拡大に向けて、HACCPに基づく施設整備等が図られるよう、新年度も積極的に進めていきます。

また、本市の、中小企業の振興に関する基本的な方針や、施策を定めた、「稚内市中小企業振興基本条例」を本定例会に上程しました。

併せて、自ら努力し、創意工夫する中小企業を応援するために、地元商品の「販路拡大」や「創業」に対する支援制度を創設し、地域経済の活性化につなげます。

「稚内港の強化」については、

昨年10月、国の2次補正予算により、稚内港において、10万トン級の、大型クルーズ船の接岸が可能となる、「ク

クルーズ船受入環境整備事業」が採択され、本年から末広埠頭東岸壁の整備工事に、着手することとなりました。

供用開始予定となる平成30年度は、本市の市制施行70年、稚内港開港70周年の記念の年でもあります。

そのメモリアル事業として、大型クルーズ船を是非誘致したいと考えています。

また、新たな海上輸送ルートとして、最近着目されている「北極海航路」や、風力発電建設資機材の搬出入など、稚内港の更なる活用に向け、引き続き、大型船舶に対応する、航路・泊地の浚渫の事業化を、国などに要望し、働きかけていきます。

「サハリンとの経済交流」については、

昨年12月、日ロ首脳会談により、エネルギー分野など8項目68件の経済協カプランが、合意されました。

その中には、「サハリン2」プロジェクトの、天然ガス生産設備の増強なども含まれており、具体化には、まだまだ時間を要するものと思っておりますが、情報収集、あるいは国内外へのポートセールスなど、積極的に展開し、事業の実施に

備えていきます。

また、日口間の人的交流の、より一層の活発化を目指し、ビザ発給要件が緩和されました。

日本を訪問するロシア人観光客に対し、有効期間 3 年の数次（マルチ）ビザが新たに導入されることになり、その期間 30 日以内であれば、何度でも訪日旅行することが可能となっています。

これにより、サハリンから本市への観光客の増加に、是非、つなげていきたいと考えています。

この人的交流の柱となる、サハリン定期航路については、現在、北海道サハリン航路株式会社において、運航継続に向けた協議を進めているところです。

運航日程等が決定次第、航路の安定運航に向けて、PR やインバウンド対策など、乗客の確保策を速やかに講じられるよう取り組んでいきます。

また、稚内港からサハリンへの、物流を途絶えさせることのないよう、市内民間企業が行う、貨物船チャーターによる

輸出支援の取組を、継続して実施していきます。

29年度は、稚内～コルサコフ間のチャーターのみならず、小樽に停泊している貨物船を、稚内へ寄港させて貨物を積み、コルサコフへ向かうという、道内の港が連携した輸出支援も取り組んでいきたいと思えます。

今後、サハリンを經由して、ウラジオストク、ハバロフスクなど、より市場の大きい、極東ロシアへの物流についても、北海道と連携しながら、しっかりと取り組んでいきます。

「新・省エネルギーの推進」については、

本年、13年ぶりとなる、ウィンドファームの建設工事が本格化し、3千キロワットの大型風車10基が、増幌・恵北地区に建設されます。

このウィンドファームが運転を開始すると、風力発電の設備容量は、10万キロワットを超え、その産み出す電力は、本市の消費電力量を上回ることとなります。

このほか、風力発電事業の開発や、国家的プロジェクトとして進められている、送電網整備事業などが、事業着手に向

けた調整段階に移行することから、積極的に関与していきます。

昨年 11 月、地球温暖化対策の新たな国際ルール、「パリ協定」が発効し、我が国においても、温室効果ガスの削減に向けて、省エネルギーや再生可能エネルギーの、さらなる導入拡大が急務となっています。

本市として、これらに積極的に貢献することで、「環境都市わっかない」の取組を、国内外に発信したいと考えています。

また、近年、各種許認可手続きを、ほとんど必要とせず、比較的容易に建設可能な、小型風力発電が、ビジネスとして広がりを見せる一方、全国的に、地域外からの事業者の参入による、トラブルや事故が増加しています。

本市への建設計画に関する、問い合わせも増えていることから、小型風車の適正な導入を図るため、本市独自のガイドラインの策定に取り組めます。

さらに、公共灯や、町内会で管理する防犯灯については、引き続きLEDへの取替を推進し、省エネルギー対策に積極的に取り組んでいきます。

二点目は、「みんなが共感し合う市政」についてであります。

少子化対策は、本市の最重要課題であることから、これまでも、様々な施策を展開してきたところですが、全庁的・総合的にこの課題に取り組むため、庁内に、「少子化対策プロジェクトチーム」を発足させ、現在、検討を進めているところです。

今年度中には、検討結果が提言されることになっており、今後、具体的な施策に反映させていきたい、と考えています。

「子育て環境の充実」については、

私の1期目に、本市が独自で実施した、「小学生までの医療費無料化」について、昨年8月から、その対象範囲を、中学生まで拡大しています。

また、2期目の10の約束である、「病児保育所の開設」については、「こどもクリニックはぐ」の協力により、昨年、富岡のクリニック横に施設が建設されました。

病児保育事業は、本市がクリニックに委託して実施することとし、スタッフの確保など、準備が整い次第、受け入れを開始します。

子どもが病気により、一時的に通園・通学ができない場合でも、安心して預けることができる場所を確保することで、仕事と子育ての両立支援を推進します。

また、へき地保育所である、宗谷保育所については、地域に若い世代が増えたことに伴い、入所児童数が増加する一方で、施設の老朽化が著しいということから、地域の強い要望もあり、29年度中に建て替えを行います。

「子育て支援ウェブサイト」については、保護者を始め、本市の子育てに関心を持っていただいている方々に、分かり易く情報を発信できるよう、現在、開設に向けた準備を進めています。

「市民のまちづくり活動の推進や、社会活動の応援」については、

地域の人たちの知恵や行動力が、まちづくりの起爆剤になります。

コミュニティビジネスの取組や、女性や若者、元気な高齢者の社会参加を推進し、多様化する地域課題を解決するため、NPO 団体や、ボランティア団体などによる、新たな発想や創意工夫した事業を応援する、支援制度を新設し、協働のまちづくりを推進します。

「教育」については、

「子どもの貧困」対策は、昨年 12 月、「稚内市教育連携会議」から、地区ごとの特色や、実態に応じた取組を推進する、「4 地区ネットワークプラン」の提言を受けたところであり、市全体で連携して、この問題に取り組んでいきたいと考えています。

子どもが、家庭の経済事情などによって、学ぶ機会が制約を受けずにすむよう、就学援助については、準要保護児童生徒への援助項目を追加し、PTA 会費と生徒会費についても支援します。

「スポーツ」については、

昨年も、このまちで練習を積んだ子どもたちが、世界を舞台に大活躍し、私たちに感動と、このまちの未来に明るさを与えてくれました。

かねてから計画を進めていた「みどり公園整備事業」については、実施設計を行い、「新カーリング場」を始め、旧稚内大谷高校校舎を活用した「屋内多目的運動場」や、「多機能体育施設」の、一体的な整備に着手します。

現在、生涯学習施設として利用されている、社会教育センターについては、老朽化が著しいことから、新たな活動場所の整備が急務となっていました。

また、学校教育の関係機関が、市内に点在する状況であり、これらを、一つの施設に集約することで、社会教育と学校教育の連携による、新たな課外活動の開発や、子どもに関する相談体制を強化するとともに、知識・経験豊富な指導員の配置による活動支援や、情報発信など、生涯学習の拠点機能の充実を図りたいと考えています。

こうしたことから、旧稚内商工高等学校実習棟を活用し、「いつでも・誰でも・気軽に」学べる施設として、仮称ではありますが、「生涯学習総合支援センター」を整備することとしました。

1階には、教育研究所、教育相談所や適応指導教室（つばき学級）などの学校教育関係機関と、陶芸や木工などの作業室、2階には、子ども安全育成センターのほか、各団体・サークルの活動、講座等に利用できる研修室や、音楽室、軽体育室などを配置します。

三点目は「安心を実感できる市政」についてであります。

「医療と福祉環境の充実」については、
本年、2件の診療所の開業が決定し、開業医不足の解消につながるものと期待しています。

また、市立稚内病院においては、病院事業管理者や、各診療科の医師を始め、病院関係者のご尽力により、4月からは、3人の研修医を迎える予定です。

「地域医療を考える稚内市民会議」の提案により、急な病
気やけがなど、応急時の適切な対応を示した「救急受診チャ
ート」を、各家庭に配布したいと考えています。

これは、宗谷医師会の監修をいただいたもので、緊急度な
ど、受診の判断の目安となり、コンビニ受診の抑制など、本
市の救急医療を守る取組につながることから、是非、活用し
ていただきたいと、そのように考えています。

地域包括ケアの一環としては、医療と介護の両方が必要に
なっても、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続け
られるよう、市民を対象とした講演会の開催や、「在宅医療
と介護」に関するパンフレットの配布などを通して、在宅医
療の啓発活動に努めます。

さらに、介護予防を目的とした、地域単位での活動を推進
し、介護予防サービス体制の充実や、支え合う地域づくりに
つなげていきます。

「防災対策の強化」については

昨年9月の大雨災害で、市内の各所で道路の冠水や、床上
浸水などが発生し、これまでにない被害となりました。

今回明らかになった、防災・減災の課題を解決するため、本市技術職員を中心に、庁内で、大雨災害の原因分析と、今後の雨水対策を検討する会議を組織しました。

国や北海道にも、アドバイザーとして参加していただきながら、現在、検討を行っており、その結果を今後の災害対応に活かしていきます。

また、先日、北海道から公表された、新たな日本海沿岸における津波浸水想定は、一番早い地域での到達時間は2分と、今までの想定をはるかに超えました。

今回示された内容について、今後、北海道と連携しながら、地域への説明を行うなど、周知を図るとともに、津波浸水想定区域を明示した、津波ハザードマップの整備にも取り組みます。

また、現在の防災ガイドマップは、発行から5年が経過しているため、災害種別に応じた、避難所等の指定見直しが必要なことから、地域の皆さんのご意見を伺いながら、作成を進めていきます。

市内の救急搬送や、管外病院間搬送に対応するための、高規格救急自動車の整備と、宗谷・沼川地区の消防活動のための、小型動力ポンプ付自動車の更新を行い、地域の防災力強化に努めます。

「交通ネットワークの充実」について、

JR問題に関しては、今月7日、北海道の鉄道網のあり方や、鉄道交通網の形成に伴う課題などを検討するための、有識者会議である「鉄道ネットワークワーキングチーム」が検討を終え、「将来を見据えた北海道の鉄道網のあり方について」、北海道の高橋知事に報告しているところであります。

この中では、宗谷本線について、「今後の北海道と極東ロシアの交流拡大や、国境離島を守るという観点から、引き続き維持することが必要である」という、ご意見を頂きました。

北海道は、この報告を受け、地域に対して説明会を行っており、来月中には、宗谷本線の沿線自治体などに対しても、行われる予定と伺っています。

本市としては、地元経済界と足並みをそろえ、地域の皆さんと協力しながら、宗谷本線活性化推進協議会を通して、宗

谷本線の必要性を訴え、この鉄路を守る取組を全力で行っていきます。

今後は、北海道議会でもJR問題について集中審議されると伺っていますので、その動向を注視していきたいと思っています。

空路に関しては、新千歳空港など、4つの国管理空港をはじめとする道内7空港を、一括で民間委託する空港民営化に向けて、来月には、本市で空港シンポジウム、並びに現地視察会が開催され、また、5月以降には、民間の投資意向を調査するための、マーケットサウンディングが開始される予定です。

この民間委託により、道内7空港は運営者が一本化され、道内各地への送客の可能性が広がることや、空港間連携が図られることにより、発着地の選択の幅が広がるなど、効率的な道内周遊に結びつき、北海道の航空ネットワークが格段に強化されることとなります。

稚内空港においても、更なる観光振興や、物流の拡大が期待できることから、地元経済にとっても非常に明るい材料に

なると受け止めており、本市としても、北海道や他の自治体と連携して、積極的に取り組んでいきます。

道路については、緑・富岡環状通街路整備事業における、道路整備と、栄2号橋の上部工事の実施により、第一工区の、平成30年度完成を目指します。

副港通は、末広地区と北地区を結ぶ、重要な幹線道路であり、通行車両も多く、大型車両が頻繁に通行することで、舗装及び路盤の損傷が著しく、交通に支障をきたしています。

このことから、副港通道路整備事業を、29年度から実施し、安全で円滑な交通の確保を図っていきます。

また、「住環境の整備」については、

一般廃棄物最終処分場は、平成32年11月に現処分場の処理が終了する見込みであることから、新たな処分場の整備に着手します。

水道事業部門では、「稚内市水道事業ビジョン」を策定したところであり、今後はそれに基づいた、効率的・効果的な事業を推進するとともに、災害に強い導水管の耐震化や、緊

急時の給水拠点確保など管路整備事業の推進、終末処理場の設備更新などを行います。

一方で、市民と地域の安全確保と、生活環境の保全を図るため、倒壊の恐れがあり、防犯、衛生面など、周辺環境へ及ぼす影響の大きな空き家の中で、特に周辺への危険性が切迫しているものについて、条例に基づき、適切な処置を講じていきます。

四点目は「賑わいを実感できる市政」についてであります。

「外国人観光客の誘致拡大」については、

今年、新千歳、旭川の両空港を起点に、多くの外国人観光客を誘導することを念頭に、宗谷、留萌、上川、空知などを結ぶ、広域観光周遊ルート「日本(にっぽん)のてっぺん。きた北海道ルート。」の様々な事業が、国と地域が一体となって展開されます。

外国人観光客が、利尻・礼文を含む広大なルート内を、ストレスなく周遊するために、地域においては、二次交通の再

整備や、既存の観光資源の磨き上げ、新たな観光資源の創出など、受入環境の整備が、強く求められています。

本市においては、国の事業と連携するインバウンド対策として、28年度整備した、観光スポットへのWiFi環境を、クルーズ船の入港にも対応出来るよう、港湾施設への整備を進めていきます。

また、宗谷丘陵にある「白い道」の再整備や、北海道遺産「北防波堤ドーム」を活用した、新たなイベント「アートフェス」などの事業も、実施していきます。

さらに、外国人向けのwebサイトの活用、台湾や香港など、東南アジアに向けたプロモーション、地域の特徴を活かした、新たな旅行商品の開発など、国の広域観光周遊ルート形成事業と連携した取組を進めていきます。

「各種大会やイベントの誘致」については、28年度の合宿誘致は、過去最高の実績となる見込みです。本年は、車椅子バスケットボール 日本代表の合宿が内定しており、「合宿のまち稚内」が道内外に、広く認知されていると実感しているところでもあります。

宗谷管内の自治体との提携も視野に入れながら、今後も、積極的に誘致を進めていきます。

宗谷岬から北防波堤ドームまでを走破する、フルマラソン大会については、実行委員会を設立し、関係機関と協議を進め、平成30年開催に向けての準備に取り組みます。

吉永小百合さん主演の映画「北の桜守」の映画ロケが、5月から6月にかけて約1か月間、本市で行われます。

この作品は、引揚げ船「小笠原丸」で、樺太から稚内に引揚げ、戦中・戦後、北海道で懸命に生きた、親子の物語が描かれることとなっていると伺っています。

本市は、これまで、樺太との歴史を伝えるため、氷雪の門や九人の乙女の碑などの、記念碑の建立、北方記念館や副港市場における、歴史資料の展示などを行ってきました。

折しも、全国樺太連盟が、引揚者の高齢化などにより、平成30年度に解散予定であり、連盟が所有する、貴重な資料の一部と、その展示のための費用を、本市に寄付していただけることになり、今後、北方記念館を改修し、展示する予定です。

本市と樺太との深いかかわりを、全国に発信する機会となることや、本市の豊かな自然や、「稚内」という地名のPRにもつながることから、この度のロケに対し、積極的に支援を行うこととしました。

また、今年は、サハリン州ネベリスク市とは45周年、国内にあっては石垣市と30周年、枕崎市とは5周年、の友好都市締結の節目を迎えます。

さらに、ラ・ペルーズ顕彰記念碑 建立10周年記念の時期でもあります。

これまでの交流の経過を振り返り、相互の絆をさらに深めるため、市民交流団の派遣など、各種記念事業を進めてまいりたいと考えております。

「移住・定住の推進」については

現在、下勇知や西浜地区で実施している「ちょっと暮らし」事業は、これまでに、7組13人が、延べ118日間体験を行い、そのうちおひとりの方が本市に移住をしています。

これまでは5月から10月までと、限られた期間のみでしたが、冬期間も利用したい、まちなかで「ちょっと暮らし」

を体験したい、という要望も多かったことから、29年度は、範囲を広げて、市街地に新たな体験住宅を設置し、一年を通して利用できるようにしたいと考えています。

これらの取組を充実させ、移住体験の機会を拡大し、移住・定住の促進を図ります。

最後に、**行財政運営**についてです。

新年度の一般会計予算においては、市民税が、一昨年並みに回復する見込みである一方、本市にとっての重要な財源である、地方交付税や地方譲与税、各種交付金等が減少する見込みであります。

しかし、これまで同様、地方債の発行額を償還額以下に抑え、地方債の残高を減少させるためにも、日本のてっぺん応援基金を始めとして、各種基金も活用しながら、将来に向け、安定した財政運営を堅持する予算編成としたところです。

重要な政策課題には、緊急度・優先度を考慮するとともに、スクラップアンドビルドに積極的に取り組み、市民生活に支

障をきたすことのないよう、今後も引き続き、徹底した予算の執行管理を行っていきます。

また、昨年、地域包括センターと、介護高齢課を一元化し、市民の皆様の生涯にわたる安心を支えられるよう「長寿あんしん課」を設置しました。

しかし、フロアスペースの問題から、当面は、保健福祉センターと、本庁1階にそれぞれ執務室が分かれたままの統合となっていました。

このたび、本年4月から、本庁の高齢者サービス部門を、保健福祉センターに移すこととしました。

これにより、1階にある健康づくり課との連携が強化でき、高齢者の健康や、福祉に関する相談やサービスは、全て一カ所に対応できる体制となります。

今後は、高齢者が安心して暮らすことができるよう、名実ともに、組織の横の連携の充実に、さらに取り組んでまいります。

また、本庁一階には税務課を配置し、納税相談や児童・障害者福祉などとの連携強化を図るとともに、くらし環境課を2階に移します。

それぞれ、4月3日から、新体制での事務となりますが、各課の執務室の移動に伴い、混乱を来さぬよう配慮して進めますので、市民の皆様には、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

第4次総合計画が、平成30年度に終了することから、第5次計画の策定作業に取りかかってまいります。

これまでの取組を検証しながら、市民の皆さんとともに、このまちの更なる発展に向けた、新しい将来像を描いていきたいと考えています。

むすび

昨年も、市民の皆さんとの対話から、多くのことを気づかせていただきました。

今後も、市民の皆さんのお話を伺う機会を設けるとともに、このまちに関する情報を、広く、外に向かってお伝えできるよう、積極的に情報発信に努めていきます。

日頃から、職員に対し、それぞれの役割を自覚し、組織としての力を出し切ってほしい、と伝えていきます。

そのために、昨年は機構改革を行なったところではありますが、まだ道半ばだと思っています。

職員一人ひとりの力を結集し、組織力で、困難な課題に真正面から挑み、結果を出す、それこそが、私の就任以来一貫して言い続けている「実行する市役所」の実現につながるものと確信しています。

市民の皆さんに、是非このまちに住んで良かった、このまちに住み続けたい、そう思っていただけのように、この一年、さらに努力を積み重ねてまいります。

市議会議員の皆様をはじめ、市民の皆様の一層のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます、平成 29 年度の、私の市政執行方針といたします。